平成２１年（フ）第１０１５６号
大阪市東成区東今里２丁目７番39号
破産者　大和印刷株式会社
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１２５１号
大阪市住吉区苅田８丁目10番８号　寺西マンション303号、前住所大阪市住吉区我孫子西１丁目14番12号　サンハイツ302号
破産者　市川　　満
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第１３８９号
堺市中区東山658番地１
破産者　株式会社いずみ繊維
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４２５号
大阪府河内長野市大矢船中町18番４号
破産者　アンリミティッド有限会社
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第７５号
岩手県花巻市上小舟渡126番地の２
破産者　株式会社北部電工
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所花巻支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第５５９号
兵庫県尼崎市高田町13番11号、前住所大阪市淀川区加島３丁目11番53―1207号
破産者　溝杭　邦久
1　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
2　一般調査期日　平成24年２月９日午前10時30分
平成23年11月29日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２４３号
沖縄県沖縄市諸見里２丁目14番18号　グランドアパート203号、開始決定時の住所沖縄県中頭郡西原町字翁長237番地の３
破産者　仲宗根正勝
1　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
2　一般調査期日　平成24年２月16日午後２時30分
平成23年12月１日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２９０号
沖縄県那覇市繁多川１丁目24番29―208号目取真荘
破産者　比嘉晃一郎
1　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
2　一般調査期日　平成24年２月16日午後１時30分
平成23年12月１日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第４８号
和歌山県田辺市明洋２丁目12番34号
破産者　中華料理とん文こと　小松　育子
1　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
2　一般調査期日　平成24年１月30日午前10時
平成23年12月２日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第９７号
三重県鈴鹿市下箕田２丁目１番８号
破産者　濵口　剛久
1　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
2　一般調査期日　平成24年３月２日午後３時
平成23年12月２日　　津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７９１号
奈良市南京終町１―168―１　京奈ハイツ302、住民票上の住所京都市伏見区向島二ノ丸町151番地４　２ブロックＡ棟602号
破産者　髙瀬　雅之
1　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
2　一般調査期日　平成24年２月29日午前11時30分
平成23年12月２日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３１７号
佐賀県神埼市神埼町尾崎4169番地112
破産者　有限会社納冨土木
1　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
2　一般調査期日　平成24年３月15日午後１時30分
平成23年11月30日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０８号
北海道帯広市西19条南38丁目４番４号
破産者　八尾　浩継
1　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
2　一般調査期日　平成24年３月22日午後１時30分
平成23年12月１日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第３２７号
北海道上川郡当麻町５条西４丁目６番35号
破産者　加藤　征子
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年２月23日午後２時40分
平成23年12月１日　　旭川地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第２１７９５号
東京都新宿区新宿２丁目15番22号
破産者　株式会社エル・アンド・ジー
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年９月19日午後１時30分
平成23年12月２日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第１６２号
愛知県西尾市吉良町富田東屋敷40番地３、旧表示愛知県幡豆郡吉良町大字富田字東屋敷40番地３
破産者　大丸産業株式会社
1　期日　平成24年２月13日午後４時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年12月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１０８７号
大阪府堺市中区八田西町３丁１番20号
破産者　株式会社サンエー
1　期日　平成24年１月16日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８１１号
大阪府堺市中区八田西町３丁１番20号
破産者　株式会社キムラ商事
1　期日　平成24年１月16日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８１２号
大阪市住吉区遠里小野２丁目13番２―303号
破産者　池田　秀樹
1　期日　平成24年１月16日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第３７号
福岡県田川郡福智町金田1057番地１
破産者　野田　重孝
異議申述期間　平成24年２月２日まで
平成23年12月２日　福岡地方裁判所田川支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第７２６号
兵庫県西宮市甲子園口１丁目３番29号
破産者　岡田　皓一
免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
平成23年12月１日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係